

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 日本パーカライジング株式会社

【英訳名】 NIHON PARKERIZING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見多一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(3278)4333(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村裕保

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本パーカライジング株式会社 関東事業部
(神奈川県平塚市宝町3番1号)
日本パーカライジング株式会社 中京事業部
(愛知県名古屋市瑞穂区桃園町4番18号)
日本パーカライジング株式会社 関西事業部
(大阪府吹田市広芝町11番41号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第128期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,800,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、里見菊雄、小野駿、里見多一、里見康夫、宮脇憲、諸我修、田部修士、荻野陸雄、吉武教晃、荒木達也、森田良治及び渡邊正高の12氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、笠倉寿雄及び菅博敏の両氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する伊藤善和、櫻田晃の両氏及び監査役を退任する田中成夫氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の金額、時期及び方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部修正した上で継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	54,280個	113個	0個	99.67%	可決
第2号議案					
里見 菊雄	51,807個	2,488個	0個	95.13%	可決
小野 駿	48,229個	6,066個	0個	88.56%	可決
里見 多一	48,280個	6,015個	0個	88.65%	可決
里見 康夫	53,574個	721個	0個	98.37%	可決
宮脇 憲	53,577個	718個	0個	98.38%	可決
諸我 修	53,577個	718個	0個	98.38%	可決
田部 修士	53,577個	718個	0個	98.38%	可決
荻野 陸雄	53,574個	721個	0個	98.37%	可決
吉武 教晃	53,574個	721個	0個	98.37%	可決
荒木 達也	53,577個	718個	0個	98.38%	可決
森田 良治	53,571個	724個	0個	98.37%	可決
渡邊 正高	53,577個	718個	0個	98.38%	可決
第3号議案					
笠倉 寿雄	42,526個	11,769個	0個	78.09%	可決
菅 博敏	53,444個	851個	0個	98.13%	可決
第4号議案	38,399個	13,352個	2,642個	70.51%	可決
第5号議案	39,435個	14,958個	0個	72.41%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次の通りです。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権数の一部を集計していません。